

## 令和2年度（第2回）彦根市子ども・若者会議

令和3年3月17日（水） 午前9時00分～午前10時15分  
彦根市障害者福祉センター 多目的室

### 1 子ども未来部長あいさつ

### 2 議事

- (1) 彦根市子ども・若者プラン 令和2年度新規・拡充事業実施状況について
- (2) 彦根市子ども・若者プラン 令和3年度新規・拡充事業（案）について
- (3) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定と認可について
- (4) 彦根市立幼稚園・保育所整備計画（中間見直し）案について
- (5) その他

### 3 事務連絡

#### [資料]

- 資料1-1 彦根市子ども・若者プラン(第2期) 令和2年度新規・拡充事業実施状況(取組結果)
- 資料1-2 彦根市子ども・若者プラン(第2期：令和2～6年度) 計画目標値(指標) 達成状況
- 資料2 彦根市子ども・若者プラン(第2期) 令和3年度以降 新規・拡充事業(案)
- 資料3 特定教育・保育施設の利用定員の設定と認可について
- 資料4-1 彦根市立幼稚園・保育所・こども園施設整備計画(中間見直し)(案)
- 資料4-2 意見の概要および市の考え方(計画素案意見公募手続結果)

参考資料1 彦根市子ども・若者会議委員 委員名簿

参考資料2 彦根市子ども・若者会議条例

参考資料3 彦根市子ども・若者会議の役割

参考様式 報告書（意見等）

## 1 子ども未来部長あいさつ

## 2 議事

【会長】 あいさつ

(1)彦根市子ども・若者プラン 令和2年度新規・拡充事業実施状況について

【事務局】 資料1-1、資料1-2の説明

(2)彦根市子ども・若者プラン 令和3年度新規・拡充事業（案）について

【事務局】 資料2の説明

(3)特定教育・保育施設等の利用定員の設定と認可について

【事務局】 資料3の説明

(4)彦根市立幼稚園・保育所整備計画（中間見直し）案について

【事務局】 資料4の説明

(5)その他（なし）

### ◎上記、議事（1）～（4）に対する質疑応答

(1)議事（1）について

【事務局】 資料1-1、資料1-2の差し替え説明

(2)議事（2）について

【事務局】 資料2の差し替え説明

#### 【事前質問】

地域連携（福祉）推進員の配置、体制とは、どのような方が任に就かれるのか。

#### 【事務局】 回答

資料2 5(3)に「地域福祉推進員」と記載されていますが、正式には「地域連携推進員」という名称ですので、修正をお願いします。

地域連携推進員については、来年度、県が拡充施策として、非常に力を入れるということを聞いています。それに対して彦根市としても手を挙げたということです。

国の要綱で、地域連携推進員は、保育所等において、専門職として、保護者の状況に応じた相談支援などの業務を行う地域連携推進員の配置を促進し、保育所等における幼稚園児等の対応や関係機関との連携の強化を図るというのが事業目的にあります。どこの保育所においても、支援を要する保護者が増えており、そういった世帯の課題というのは、年々複雑で複合化しています。

保育所だけでは解決できない問題が非常に多くあります。例えば、わかりやすいところでは、児童虐待とか、世帯自体が経済的困窮に陥っているとか、ひとり親で子育てに苦勞されているとか、様々な課題を抱える保護者が多くおられます。地域連携推進員を彦根市に配置することで、まずは各保育所から地域連携推進員に、相談がしやすい環境を作らせていただき、地域連携推進員が持っている福祉の専門的な知識を生かして、そうしたそれぞれの課題を解決するための窓口から、いち早くそういった機関と連携して、その保護者・世帯を支援することで、課題を早く解決するというのが大きな目的です。

そのためには国の方でも、地域連携推進員の要件としましては、保育士、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するもの、または保健師、看護師等の要件が書かれています。

我々が採用するに当たり、当然資格は最低条件であるというふうに考えておまして、それプラスそういった支援に対する意欲や思い、来月4月1日からすぐに動いていただけるような即戦力となる人材の確保を考えています。

現在予算については議会審議中で、まだ承認されておりませんが、承認されましたらすぐにそういった人材の確保の方に動くことを考えております。地域連携推進員の動きに一番近い、教育委員会に配置されているスクールソーシャルワーカーの方に適材な者がいないかということで当たっており、4月1日からすぐに動いていただけるような人材の配置に向けて動いているところでございます。

**【委員】**

市内で配置されるのは1名という解釈でよかったのか。

**【事務局】 回答**

来年度予算では、1名配置を予定しております。今後、地域連携推進員の業務を見て、必要であれば増員の予算要求をしたいと考えております。

**【委員】**

新規事業で、「公立保育所等の児童データ等ICT化システムで管理する」という事業が上がっているが、目的・実際それによって何の効果があるのか説明を願います。

**【事務局】 回答**

ICT化につきましては、保育士さんの働き方改革、負担の軽減というのが一番の目的にあります。議会等でもコロナ禍でコロナ感染症の防止対策などを言われているのですが、最大の目的は保育士さんの負担軽減にあります。

その中でも、一番考えたのが帳票の作成です。保育士さんの仕事の中で、保育以外に様々な指導案とか計画等の帳票の作成があります。彦根市に限らず、たくさんの保育士さんが時間外とか、自宅に持ち帰って残業手当がつかない中で仕事をされているのが現状です。そういった部分を、少しでも負担の軽減をして、保育士不足の解消をすることとしております。

今、入口の部分で、就職フェアとか、高校生の保育体験等、保育士の確保策をしていますが、何よりも今働いていただいている、保育士さんの離職防止に向けた取り組みに、力を入れていかないといけないということから、負担を軽減するための、帳票の作成等ができるシステムを、来年度に入れたいということです。今年度、幼稚園も含めた3園において、秋から実証実験をしています。

帳票作成による軽減だけではなくて、登降園の管理とか、スマホをかざすだけで、何時何分に登園したというのが管理できたり、朝に保育の準備をする中で電話がかかってくると対応だけでも大変なのですが、欠席、遅刻の連絡がスマホで簡単にできるというような、当初、想像してなかったところでも、メリットがあるというふうに聞いています。

そういったところで少しでも保育士さんの軽減をしていきたいというのが一番の目的でございます。

**【会長】**

この辺りは全国的にそうございまして、例えば乳児の排泄の回数を保護者に伝え、公的な帳簿につけ、そしてそれを下書きし、3回同じことを書いておられるけれどICTで一回入力すれば親にも飛んでいき、帳簿にも飛んでいく、かなり効率化されるということで、かなり推進はされていると聞いております。彦根市も始まったという状況です。

これも予算がついてからということですので、次回の会議で、具体的にこういうものが動き出しましたという、状況のご説明がいただけると思います。

(3) 議事(3)について

**【委員】**

専門外ですが、公営の施設で建物ができ、待機児童の解消にはそういった保育の受け入れが増えることは非常にいいと思います。しかし、そこに従事する資格職や専門職の人材確保で苦勞されるという話をよく聞いておりました、4月定員増のところはすでに人材の確保をされていると思いますが、今後の人材確保の見通しはどのようにでしょうか。

**【事務局】 回答**

こちらで認可する際には、施設の規模と保育士さんの配置状況、当然基準値はありますし、その見込みをお聞きして、できそうか判断させていただいて、実際認可をする保育所や認定こども園を認可するところが滋賀県にはあるんですけども、市としても、現状をお伺いして、意見を県に述べるようになっておりますし、先ほど新規拡充事業にもあげましたように、人材確保というところで、今まで市内に新しい施設ができますと、市内の現存の施設の方から、保育士さんが動くということがあったのですが、それ以外に市外からも広く保育士が確保できるように、保育士宿舍の借り上げ経費の補助金とかも入れながら、保育士さんの確保に努めていただけるようにしております。

(4) 議事(4)について

**【会長】**

今ご説明いただいて、保育園と幼稚園を合わせて「こども園化」するという計画が以前にあったと思うのですが、保育所を残して幼稚園をこども園化していくということは、やはり待機児童がかなり増えているから、特に2号3号の受け入れを充実するという基本的な考えであると理解してよろしいでしょうか。

**【事務局】 回答**

はい。おっしゃる通りでございます。

この5年間でも、新規に保育所等も増えておりますが、それでも待機児童が0にはならないといった中で、今後、保育所を減らすことよりも、新たに2号3号の受け入れ先を増やすといった形で、幼稚園を単独でこども園化するというところに計画を修正しております。

**【会長】**

意見公募のご意見の中にもあるのですが、幼稚園は定員割れしている中で、そこをしっかりと「中間見直しを」というところだとは思いますが、このことは令和8年の次の計画に委ねなければならないのでしょうか。

**【事務局】 回答**

おっしゃられることは、喫緊の課題であるのですが、幼稚園が8園あり、この5年間で、すべての幼稚園を、一気に移行しようとしても、施設面で、こども園の場合で0歳から2歳児の給食調理は、調理室の整備や、人材の確保を必要とします。そういったことも考慮して、一気にするということは現実的ではないと思われます。

そういったこともあり、まずはこの2園、城北学区につきましては今保育所がございません。そして金城学区につきましては保育所の受け入れ先がないことから、他学区の保育所を利用されているという現状を見た中で、この2園を最優先すべということで、この様な計画とさせていただきます。

**【委員】**

20ページの就園率について、数値に矛盾があるように思います。

23ページの民設民営方式で確保していくということ、公的な計画に記載するということが、具体的なものがあるのか、教えて欲しい。

**【事務局】 回答**

## 20ページについて

保育所の就園状況について、鳥居本を例に挙げさせていただきますと、こちらは100%を超えております。こちらは地域の子どもの人数以上に、利用されている数が多いといった形になっております。この理由につきましては、鳥居本保育園にはまだ施設にも余裕がある中で、他学区から利用されていることがありまして就園率が100%を超えるということになっています。

一方、金城学区につきましては、就園率が18.1%となっております。これについては、地域の児童数570人に対して、金城学区にある保育所を利用されているのが103人となっております。金城学区につきましては、非常に保育所が不足していて、他の学区の保育所を利用されているということで、地域の園児数に対して地元の園を使っている方が少ないといったことで18.1%となっております。

まとめますと、他学区の保育所を利用していると就園率が低くなり、逆に他学区のお子さんを受け入れている学区につきましては就園率が高くなる、そういった傾向の表となっております。

23ページの、「民設民営の保育所整備」につきまして、具体的な計画がまとまっているかという点、今の時点では、確実に決まったものはございません。今後、民設民営方式の整備も検討していきたいといったことで掲載させていただいております。

### 【委員】

今、1号認定（幼稚園を利用するこども）の方が減少してきて、2号3号認定の待機児童が多いということで、彦根市でも幼稚園をこども園にする流れが主流（全国的な流れと同じ）であるかと思えます。平田こども園等がH29頃から運営されており、待機児童の面では大変メリットがあると思えますが、運営に関して、難しい問題やデメリットが、どんな状態にあるのか聞きたい。

### 【事務局】 回答

彦根市内で最初の認定こども園ということで、現場において苦労しているのが職員の問題です。これまで幼稚園の職員は幼稚園にずっと勤務しておりましたし、保育園の職員も保育園に勤務していたということで、勤務時間等も違いますし、保護者の性質も、子育ての考え方も違うということ。それぞれの幼稚園・保育園からの職員が両方集まっていると、職員の考え方自体も保育と幼児教育で違いますので、意見がぶつかることもございますが、お互いを尊重しあうてうまくやっていると認識をしております。そういったこととか、人員配置などが一番苦労しているところかと認識しております。

## 4 事務連絡

### 【事務局】 説明

今回は、令和3年度になります。開催時期は8月か9月の予定をしておりますが、委員の皆様の任期が令和3年の7月までとなっておりますので、今回がこのメンバーで開催させていただく最後の子ども・若者会議になります。

次年度、委員の改選ということで、各団体様の方へ推薦依頼をさせていただきます。また、委員改選等に、ご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いたします。

これで、令和2年度第2回彦根市子ども・若者会議を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

10 : 15 終了